

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

豊島区基本計画(案)

【2011～2015】

豊島区基本構想審議会

平成23年1月21日



目次

第1編 総論

第1章 基本計画の基本的考え方

1 計画の目的・将来像と性格	2
2 計画の期間	2
3 計画の構成	3
4 時代の変化に対応した見直しの仕組み	3
5 基本構想と事業の状況に体系の見直し	4

第2章 後期計画策定の背景

1 社会の動向	6
2 豊島区の動向	8

第3章 地域経営の方針

1 戦略的な施策展開に関する方針	14
2 安心戦略と成長戦略の好循環	15

第4章 将来像を具体化した都市の姿

1 豊島区が目指す姿	16
2 安全・安心創造都市づくり	18
3 福祉増進都市づくり	20
4 生涯健康都市づくり	22
5 教育都市としまの実現	24
6 文化創造都市づくり	26
7 環境都市づくり	28
8 都市再生	30

第2編 各論

第1章 計画の姿

1 施策の体系	34
2 施策の重点化	36
3 計画事業の選定	38

第2章 8つの地域づくりの方向

1	あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していくまち	40
2	すべての人が地域で共に生きていけるまち	42
3	子どもを共に育むまち	44
4	多様性を尊重しあえるまち	46
5	みどりのネットワークを形成する環境のまち	48
6	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	50
7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	52
8	伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	54

第3章 計画事業

	計画事業一覧	56
1	あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち	67
2	すべての人が地域で共に生きていけるまち	77
3	子どもを共に育むまち	105
4	多様性を尊重しあえるまち	133
5	みどりのネットワークを形成する環境のまち	143
6	人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち	159
7	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	191
8	伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	203

第4章 公共施設の再構築・区有財産の活用

1	公共施設の再構築・活用に関する方針	223
2	施設別再構築・活用の方針	226
3	学校跡地の再構築により、生まれ変わる施設	228

第5章 新たな行政経営

	行政経営のあり方	229
1	スリムで変化に強い行政経営の確立	230
2	持続可能な財政構造の構築	231
3	多様な主体との協働による新たな公共の構築	233
4	新庁舎の整備	235
5	新庁舎整備を契機としたサービスの向上	236
6	新庁舎を契機にした情報化の推進	238

参考資料

○策定経過	243
○豊島区基本構想審議会名簿	244
○諮問文	245

■豊島区基本構想	246
----------	-----

第1編

總論



第1章 基本計画の基本的考え方

1 計画の目的・将来像と性格

豊島区では、平成15年3月激しい時代の変化に的確に対応しつつ、豊島区が豊島区らしく個性ある豊かな地域社会を、区民と行政とが、また、区民が互いに手を取り合って、創造していくための区政運営の最高指針として「豊島区基本構想」（以下「基本構想」といいます。）を策定しました。

この基本構想では、21世紀の第1四半期を構想の期間として、目指していく豊島区の将来像を下記のように挙げています。

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

東京において魅力ある個性と存在感を発揮しつつ、**高密都市としての責任**を果たし、**未来への信頼**を高めていきます。「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼を確かなものとしていく、それが「未来へひびきあう 人 まち・としま」として、豊島区が目指す姿です。

この「豊島区基本計画」（以下「基本計画」といいます。）は、豊島区が目指す姿を具体化することを目的としています。そのため、計画期間内に取り組む施策・事業を体系的に示すとともに、政策の5年後の目標を明示するものです。また、基本計画は、区の計画体系の最上位に位置する区政運営の基本的指針となるもので、区の各分野における計画を総合的に調整するものです。

2 計画の期間

基本計画は、平成18年度を初年度として、平成27年度までの10か年を計画期間とし策定され、計画期間を前期と後期に分け、前期5年間の社会経済状況の変化等を踏まえ所要の見直しを行うこととしていました。

そこで、見直したものが、この基本計画（平成18年に策定された基本計画と区別するために、「後期基本計画」といいます。）です。後期基本計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とします。

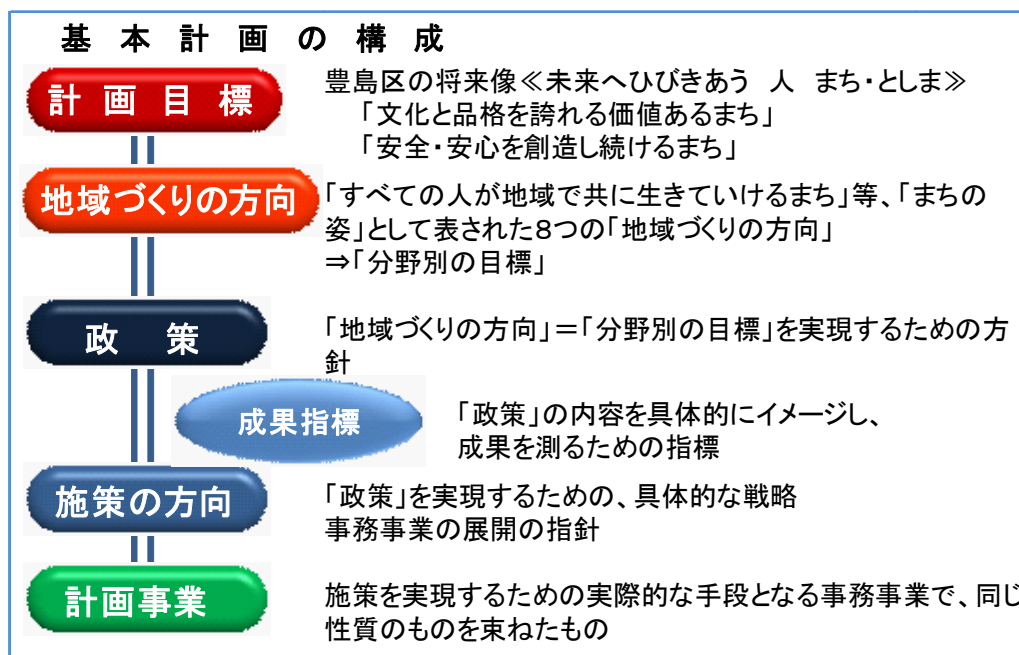


3 計画の構成

この後期基本計画は、第1編「総論」と第2編「各論」からなっています。

第1編「総論」では、区の現状、社会変化の潮流や人口の推移と予測、財政の状況と予測などの背景、計画の目標とする豊島区の将来像を示しています。

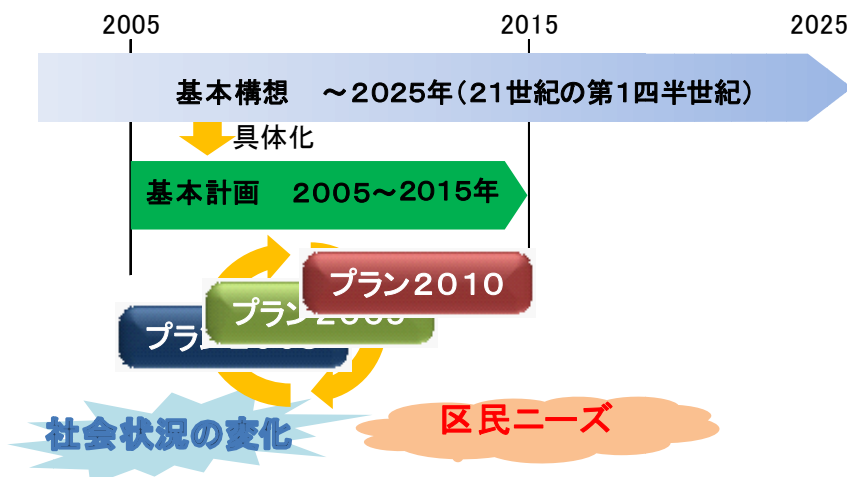
第2編「各論」では、まず基本構想が示す地域づくりの方向を示し、計画期間内に取り組む政策・施策・事業を8つの分野に分けて体系的に示すとともに、各政策の5年後の目標と主な取り組み、さらに公共施設の整備方針、行政経営のあり方等を明らかにしています。



4 時代の変化に対応した見直しの仕組み

基本計画の実施計画として「未来戦略推進プラン」を策定します。新たなニーズや社会状況の変化に対応するため、毎年度見直しを行いながら、基本計画が示す「地域づくりの方向」の具体化を図ります。

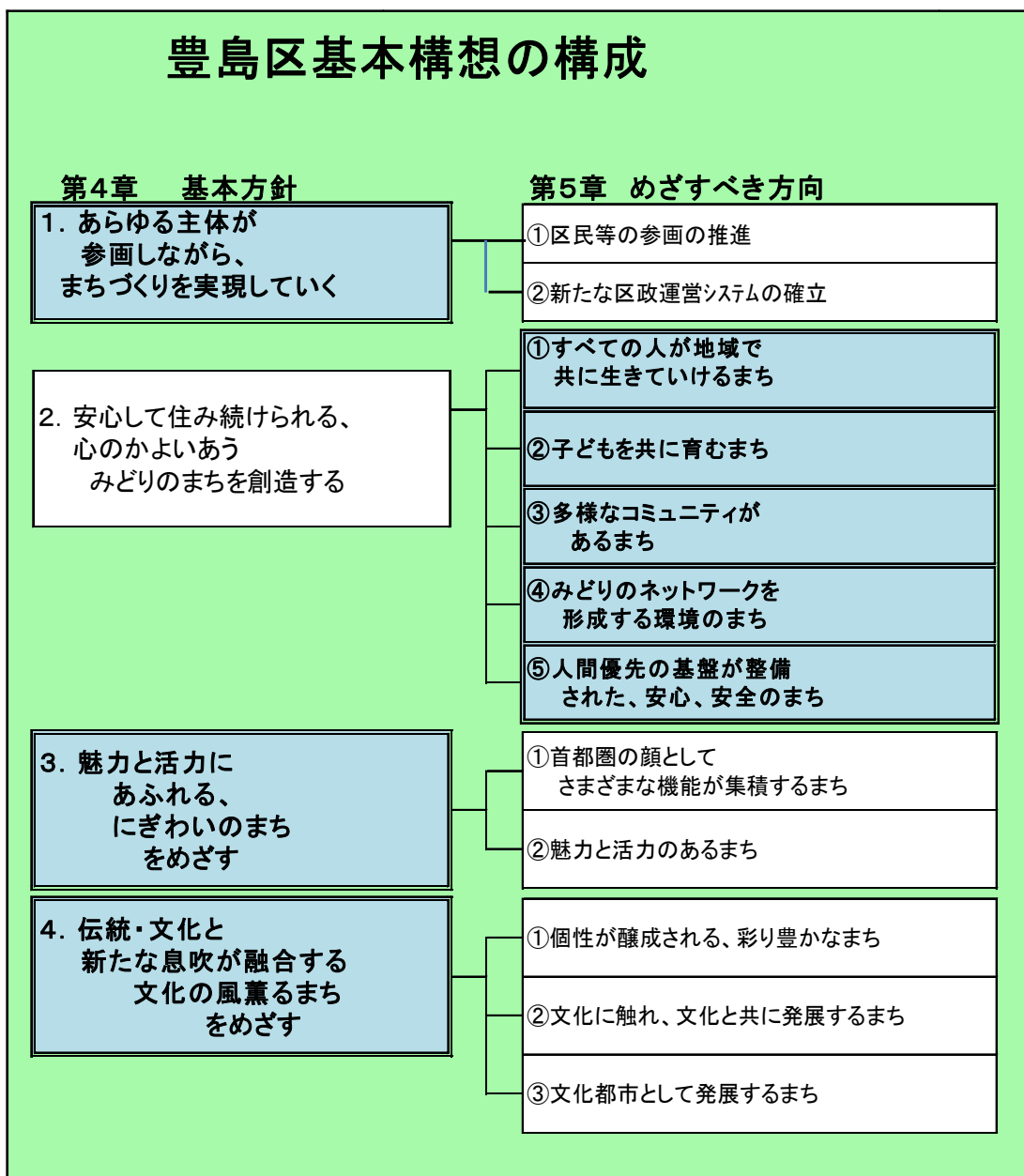
毎年度、行政評価を踏まえて基本計画の進捗状況を確認するとともに、基本計画が定める「計画事業」のほかに新たな事業の展開が必要となる場合には、未来戦略推進プランで新たに計画事業を加えるものとします。



5 基本構想と事業の状況に応じた体系の見直し

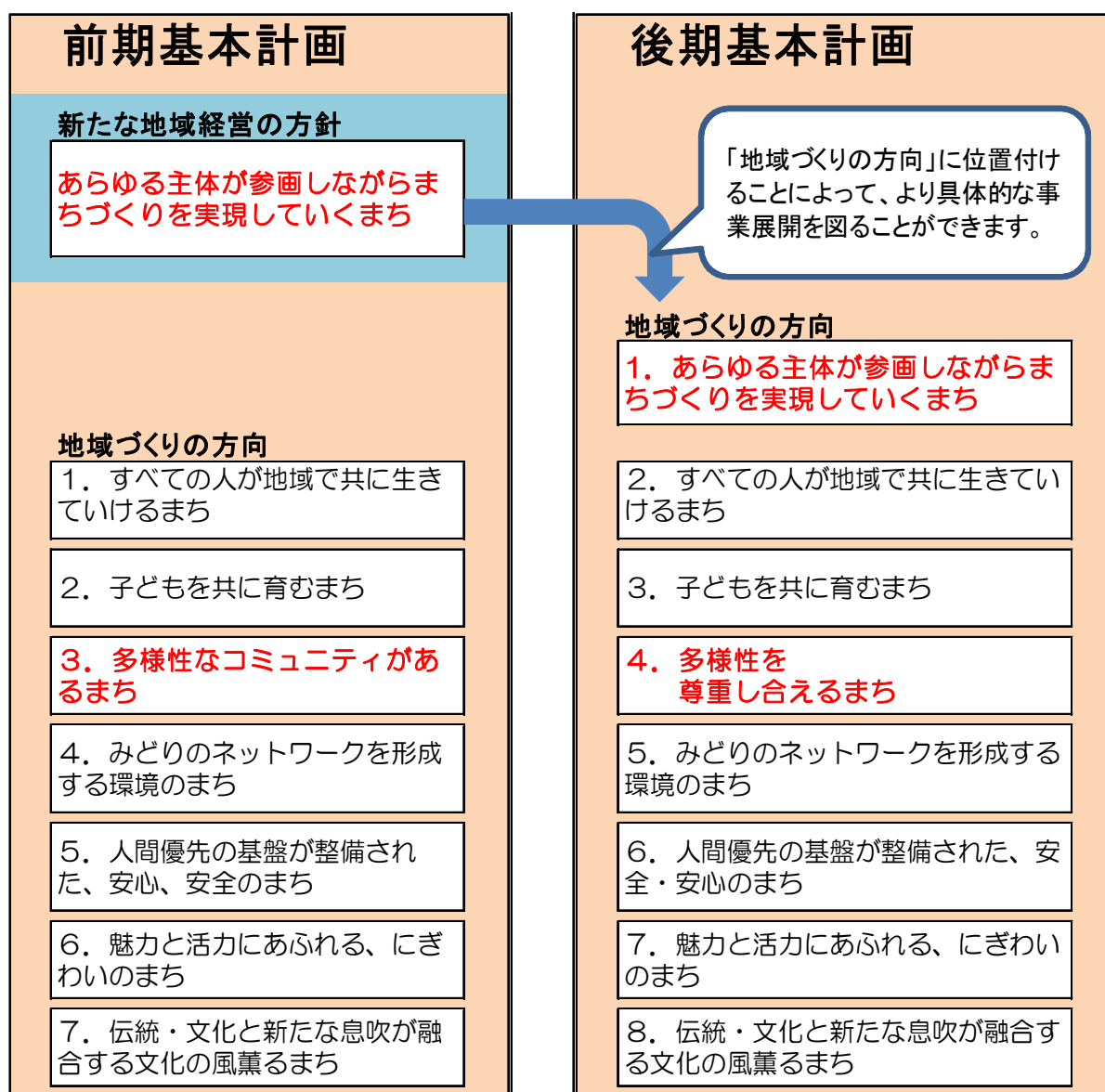
基本構想では、今後の都市経営に必要な「基本方針」を第4章で掲げ、つづく第5章で「めざすべき方向」として具体的なまちの姿を示しています。

基本計画は、基本構想を具体化するための計画です。後期基本計画が「地域づくりの方向」として掲げている分野別の目標は、基本構想の「第4章 基本方針」と「第5章 めざすべき方向」から、取り上げたものです。



基本構想が「第4章 基本方針」の第一に掲げている「あらゆる主体が参画しながら、まちづくりを実現していく」は、全ての政策に通じる共通の考え方であるとして、基本計画では「新たな地域経営の方針」と位置付けられてきました。地域の多様な主体の参加と協働によって「新たな公共」を実現することは、今後の自治体経営における最大の課題であり、さらに重要性をましていくと考えられます。

豊島区では、基本計画の策定後、地域区民ひろば事業の展開が進み、さらに地域協議会のモデル事業が開始されるなど、具体的な事業が展開されてきました。そこで、後期基本計画では、「あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち」を新たに「地域づくりの方向」に加え、成果指標を設けるとともに、計画事業による進行管理を行っていくこととしました。



第2章 後期計画策定の背景

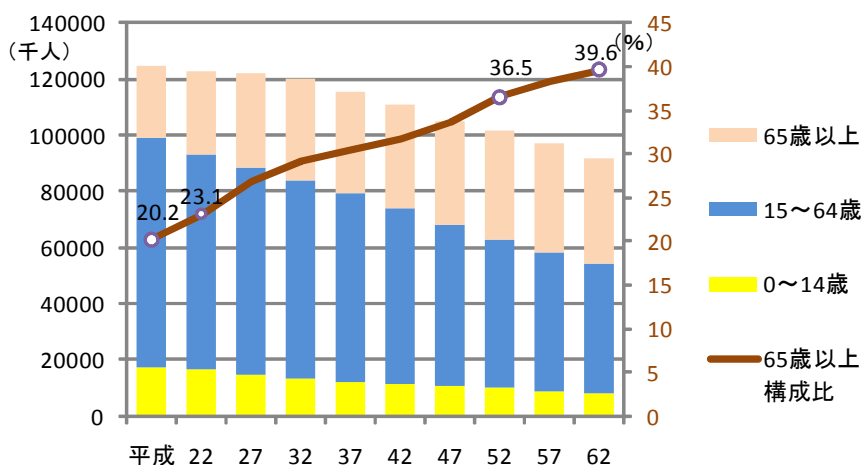
1 社会の動向

(1) 少子高齢化の進行

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成17年の総人口が1億2,777万人で高齢者人口2,576万人、65歳以上の構成比は20.2%だったのに対し、平成52年の総人口は1億569万人で高齢者人口が3,852万人と予測されており、平成17年と比べると、平成52年には総人口が2,200万人減るのに対し、65歳以上の高齢者はおよそ1,300万人増え、65歳以上の構成比は36.5%にまで達するとしています。

人口が減少する一方で高齢人口は増加するために、年金や医療、介護など支え合う仕組みづくり、社会保障制度の持続性を確保していくことや、子育ての不安感や負担を軽減し、次世代を担う子どもが健やかに育つ社会づくりを進めることが求められています。

年齢区分別の日本の将来人口の推計



17 「日本の将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)により作成

(2) グローバル化の進行

これまで私たちの社会生活は、国や民族を枠・単位として成立すると考えられてきました。

これらの枠が急速に消え去りつつある中で、経済、政治、文化にとどまらず、私たちの日常生活全般が、特定の限られた枠や空間の中だけで成立するのではなく、異なる社会経済、異なる文化との間での関係に拡大し、情報化の一層の進展とも相まって、国境を越えた人、物、資金、情報の流通が進んでいくことが想定されます。

多様化が進む経済、文化の動向に柔軟に対応し、共生しながら、地域経済や地域独自の伝統や文化の特色を高め内外に発信していくことが求められています。

(3) 地方分権改革の進展

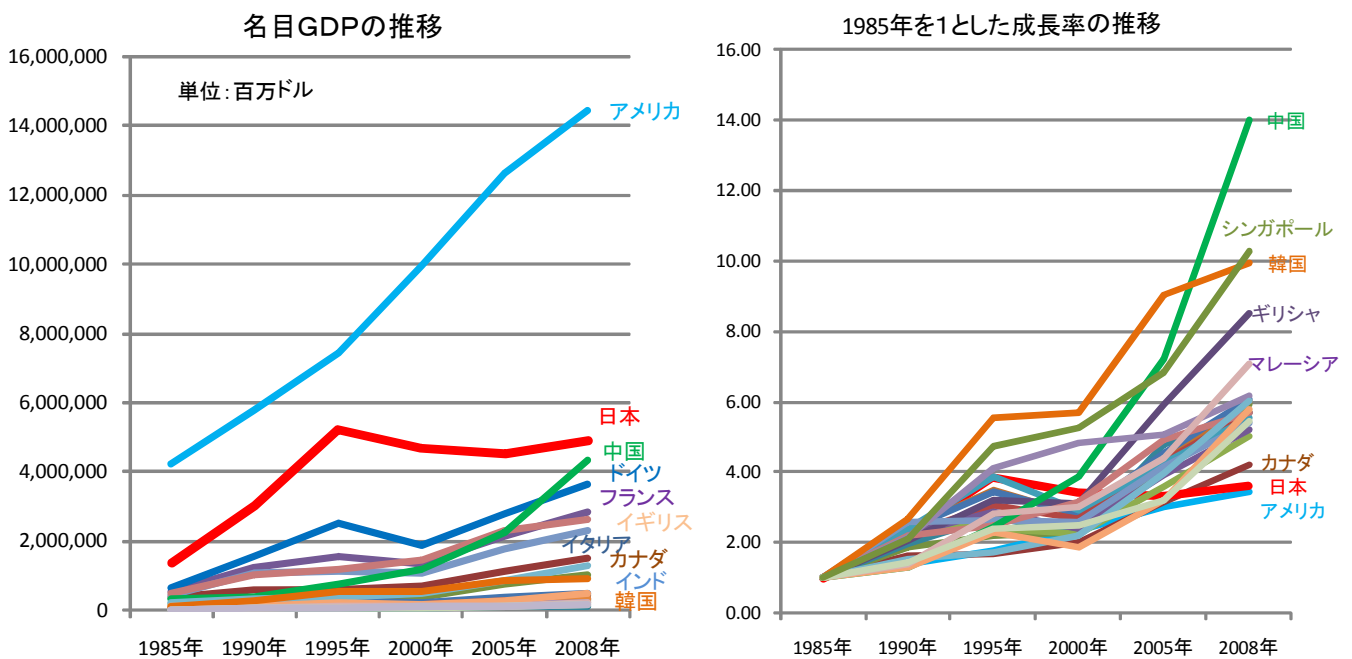
平成 18 年 12 月に「地方分権改革推進法」が成立し、平成 19 年 4 月に地方分権改革推進委員会が発足しました。同委員会が調査審議を行い、平成 21 年 11 月には第 4 次勧告が行われたほか、閣議決定に基づき内閣府に地域主権戦略会議が設立され、平成 22 年 12 月には地方分権改革推進計画が平成 22 年 6 月 22 日には地域主権戦略大綱が閣議決定されました。

この流れにより、国と地方の適切な役割分担により、二重行政等の無駄を排除し、国、地方を通じた行財政改革に寄与し、住民に身近な行政が、住民に身近な自治体等で決定できるようになり、地域の個性を生かした地域づくりが可能になるとされています。

地方自治体の権限が拡大される一方で責任も増大します。地方自治体には、自立的な財政力と政策形成能力を高め、住民に身近な政府としての責任を担うことが求められています。

(4) 我が国の活力・生産性の国際比較

GDP の推移（下図左）をみると、日本はアメリカに次いで世界第二位を占めてきました。しかし、1995 年以降は横ばいを続けています。一方、1985 年を 1 とした GDP の成長率（下図右）をみると、日本はアメリカとともに成長率が鈍化しているのに対して、中国、シンガポール、韓国、マレーシアなどアジア諸国の成長が顕著になるなど、日本の経済力が相対的に低下していくことが想定されます。



2 豊島区の状況

(1) 人口の動向

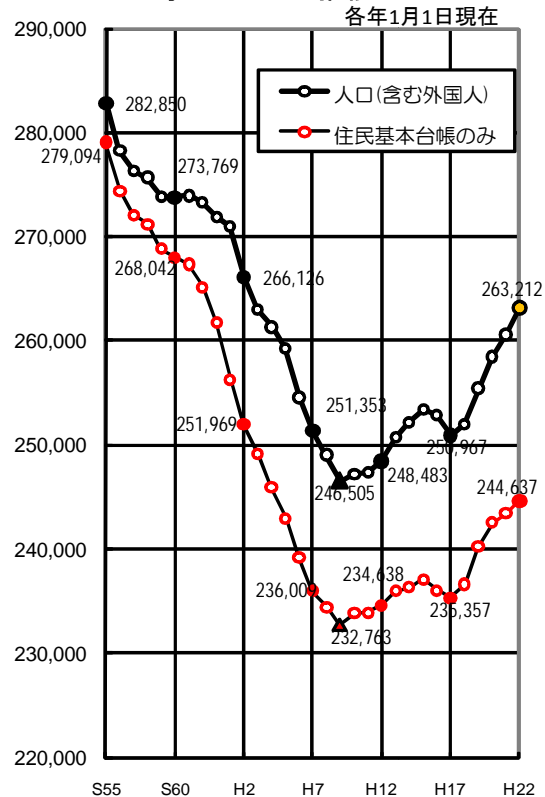
全国一の高密都市に

平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、社宅の廃止が集中したことや都市計画道路整備に伴う建物の除却などが主な要因となり、平成15年、16年の2年間一時的に減少しましたが、平成17年には再度増加に転じ、平成22年1月現在263,212人となり、4年連続して1年で2,000人を超える増加をしています。

また、区の人口密度は、平成22年1月現在ヘクタールあたり202.3人となり、全国一の人口密度の高さを維持しています。

外国人登録者数は、昭和60年以降急速に増加しました。平成22年1月現在18,575人となっています。右上の住民基本台帳人口の推移とは、全く異なる線形を示してきたために、これまでは、外国人の方の動向は予想がつかないと考えられてきましたが、平成7年以降の線形は、住民基本台帳人口の推移と同様の動きを示しています。

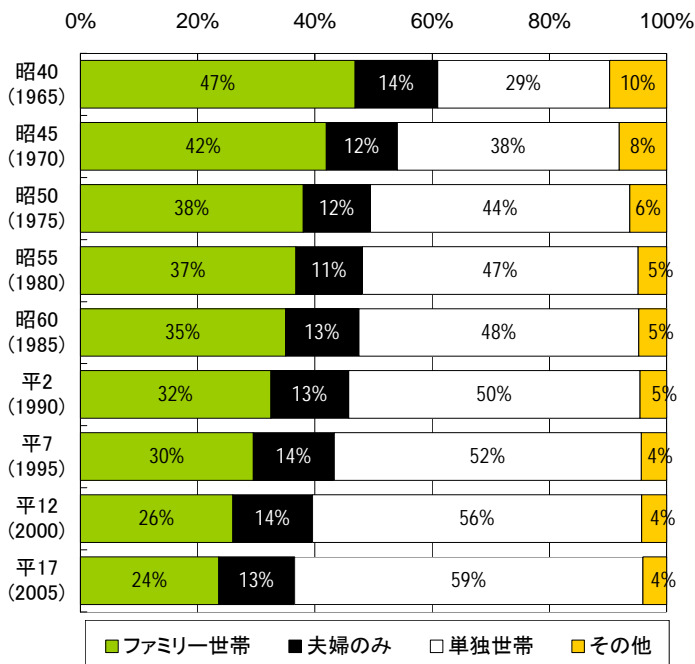
豊島区の人口の推移



豊島区の外国人登録者数の推移



豊島区の世帯類型別構成比の推移



著しく増加してきた単独世帯

世帯類型別にみると、「単独世帯」「夫婦のみ世帯」が増加する一方、「ファミリー世帯(※)」は一貫して減少を続けています。

特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成17年で約6割となっています。一方、「ファミリー世帯」は24%まで低下しています。

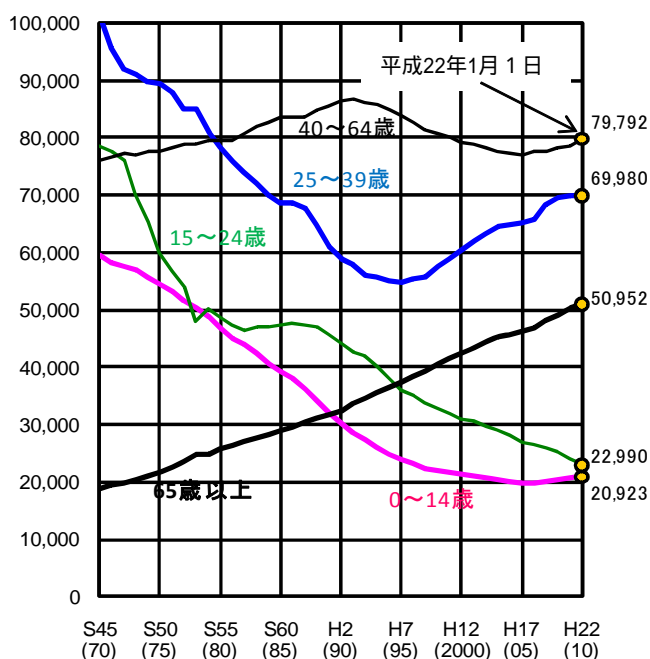
(※「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世帯世帯」の合計)

超高齢社会へ

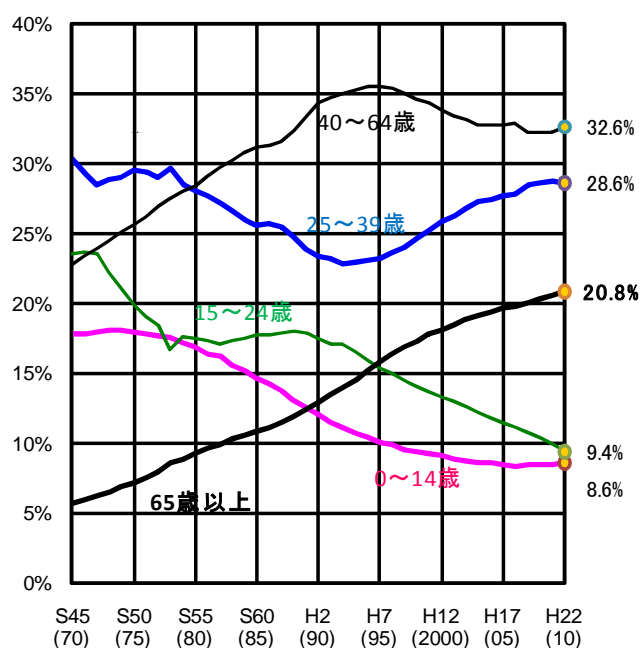
年齢構成別に人口の推移をみると、65歳以上は従来と同様の増加傾向を示しているものの、これまで一貫して減少を続けてきた0～14歳の子どもが、18年から4年連続して増加を続けています。これは、昭和40年代以降初めてのことです。また、25～39歳の人口も増加傾向が続いており、良質なマンション供給により、子育て世帯の流入が続いていることがうかがえます。

この結果、平成22年1月時点では、0～14歳の子どもの割合は、昨年より0.1ポイントプラスの8.6%を維持する一方、65歳以上の高齢者の割合は0.2ポイントプラスの20.8%となっています。高齢化率による区分によれば（高齢化社会（7～14%）、高齢社会（14～21%）、超高齢社会（21%～））、豊島区は間もなく「超高齢社会」の段階に入ることになります。

豊島区の年齢構成別人口の推移



豊島区の年齢構成別人口構成比の推移



減少を続けてきた出生率ですが・・・

昭和から平成にかけて減少を続けてきた出生数は、平成7年以降、1,400～1,500人前後でほぼ横ばいで推移してきましたが、平成17年以降は、3年連続して増加を続け、平成19年には1,654人となりました。平成20年も1,650人と増加数を維持しています。

また、合計特殊出生率についても、平成13年以降、1.00を下回るかたちで推移していますが、18年、19年と増加に転じ、平成20年も0.82を維持しています。

（※合計特殊出生率：その年次の出生率で子どもを産むと仮定した時の、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数）

合計特殊出生率と出生数の推移



(2) 人口の推計

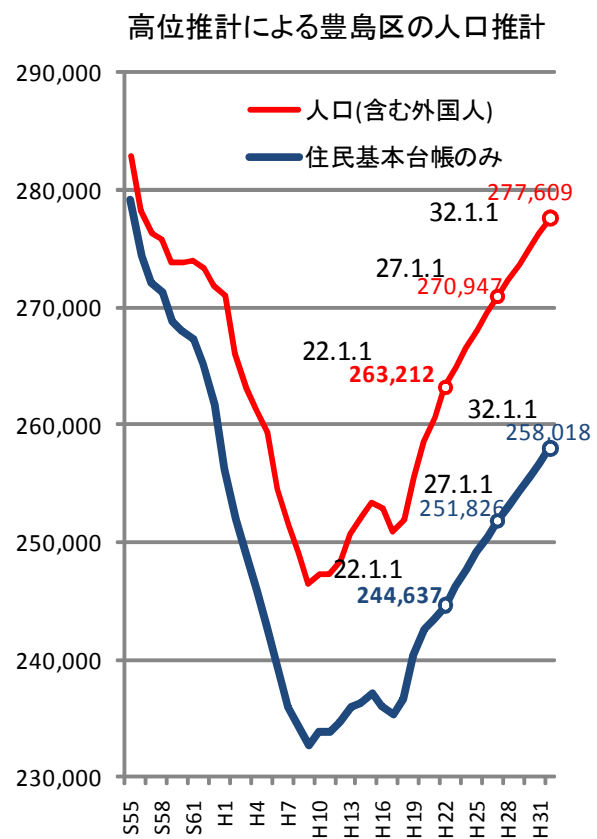
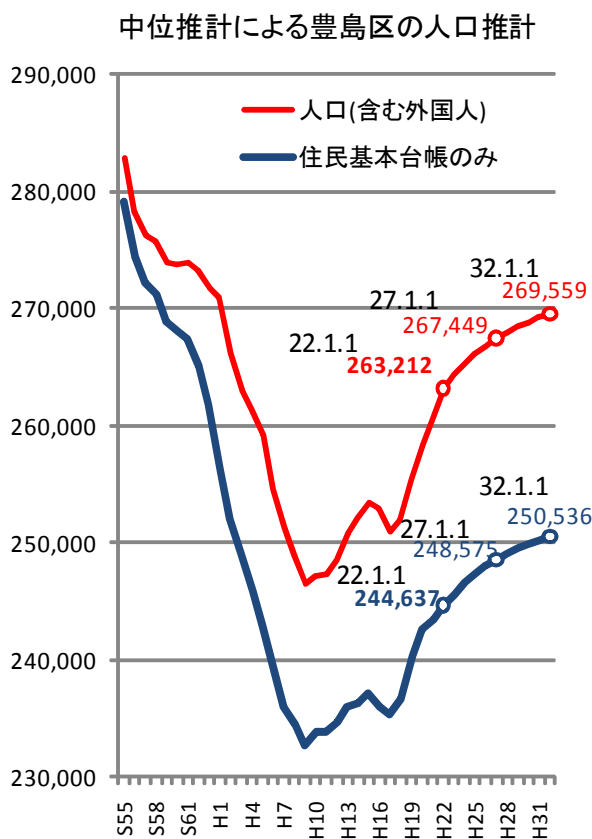
平成 27 年の計画人口は 27 万人、目標は 28 万人を目指します

様々な条件で推計を試みた中から、出生率や移動率を中程度に設定した場合の予測（「中位推計」といいます。）が下左のグラフです。5 年後には 26 万 7 千人、10 年後には約 27 万人となります。

一方で、出生率や移動率を高かめに設定した場合の予測（「高位推計」といいます。）が下右のグラフです。5 年後には約 27 万 1 千人、10 年後には約 27 万 8 千人となります。

以上から、後期計画の目標年次である平成 27 年の人口は約 27 万人と予測されます。

日本全体が人口減少段階に突入した中であっても、「文化と品格を誇る価値あるまち」そして「安全・安心を創造し続けるまち」を実現することによって、多くの方に豊島区のまちなり方に共感していただくまちを目指すことから、後期計画の目標年次である平成 27 年の目標人口を 28 万人とします。



(3) 財政の状況

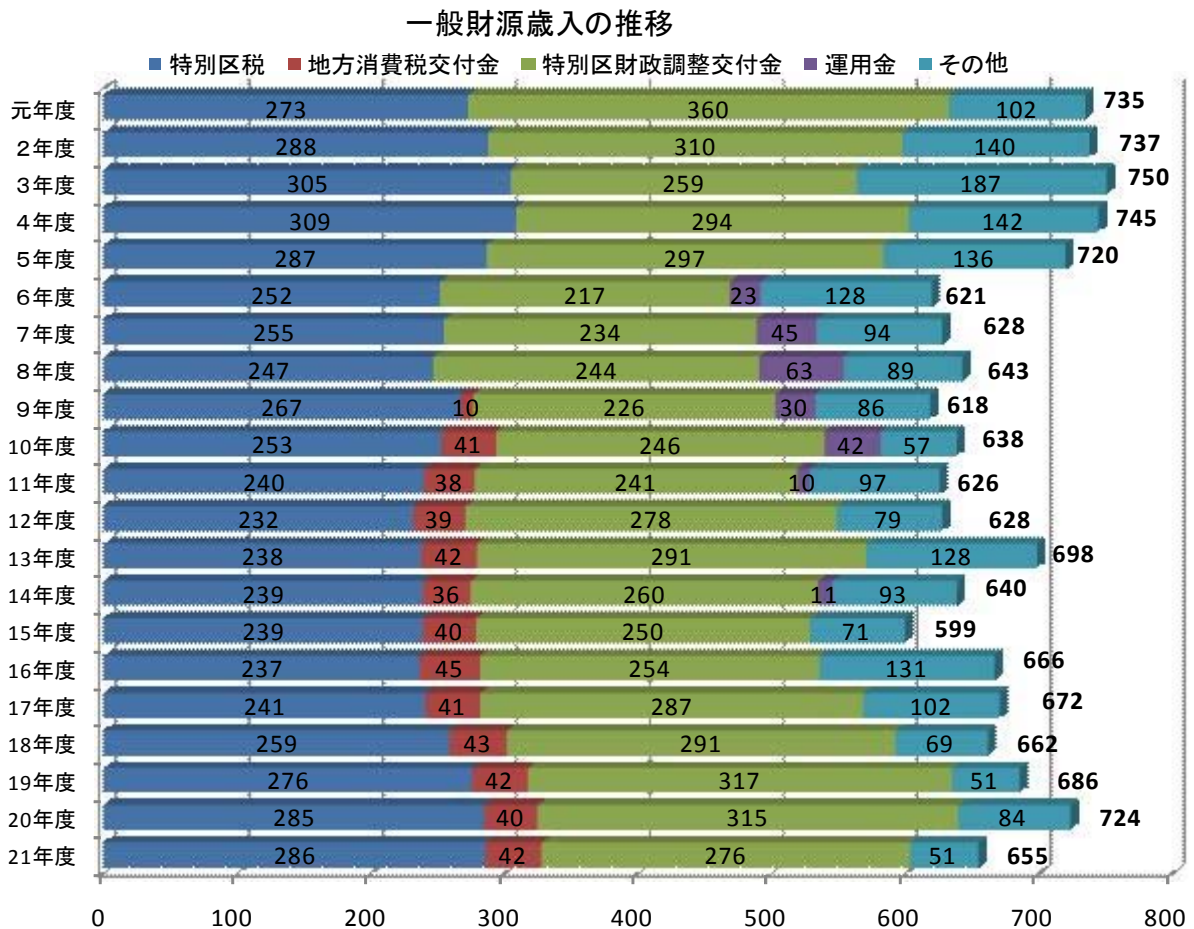
世界的不況の影響により、厳しい状況に（歳入）

一般財源歳入とは、用途が制約されずどのような経費にも使用できる収入をいい、特別区税や特別区財政調整交付金などによって構成されています。21年度は655億円と、前年度に比べ69億円、9.5%のマイナスとなっています。

特別区税、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金でその大半を占め、21年度ではこれらの合計が605億円で、一般財源歳入全体の92.4%となります。

一般財源歳入は、景気の動向に左右される個人及び法人所得あるいは消費動向等によって増減し、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により特別区税と特別区財政調整交付金が堅調に伸びたため、一般財源歳入総額も増加傾向にありましたが、21年度は一昨年秋以降の世界的な景気悪化の影響を受け、特別区財政調整交付金が大きく落ち込んだことからマイナスとなりました。

特別区税は、4年度の309億円をピークに、いわゆるバブル経済の崩壊によって減収に転じ、その後も長引く景気の停滞や区民税減税措置の影響等により240億円前後で推移していました。17年度以降は景気の回復や課税人口の伸びによって増加に転じましたが、一昨年秋以降の景気後退を反映し、22年度以降は減収が見込まれる状況となっています。



生活保護費の増加により、扶助費が増加しています（歳出）

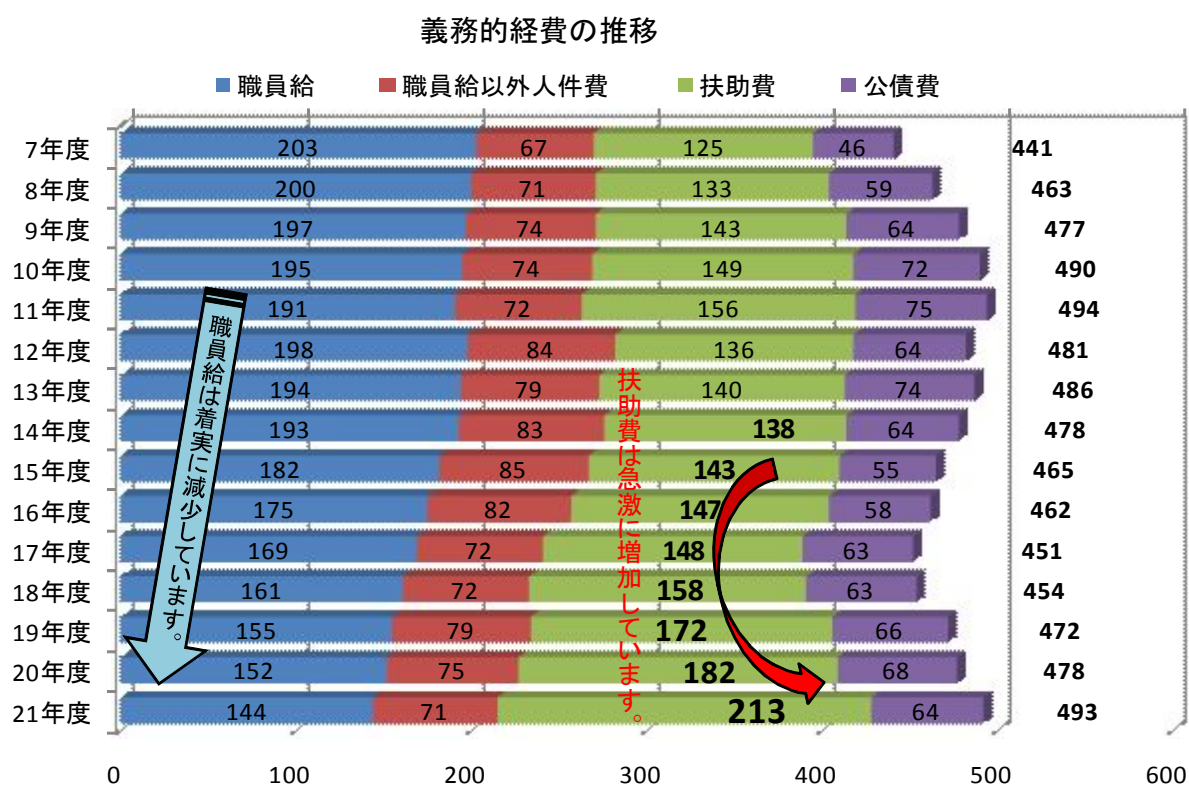
「義務的経費」とは、職員の給与（「職員給」）や借金の返済（「公債費」、あるいは法律により支出が義務付けられている事業に充てる経費（「扶助費」）のように、必ず支出しなければならない経費をいいます。

「義務的経費」の推移は下グラフのとおりです。人件費総額（職員給とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続で減少していました。12年度は、都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、清掃従事職員の人件費が加わったことから一時的に増加しましたが、その後は再び減少が続いています。

また、介護保険事業会計や国民健康保険事業会計などの特別会計への繰出金と扶助費の増加が顕著となっています。

扶助費は、平成15年度以降、生活保護費の増加や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充などにより増加の一途をたどっており、平成21年度は雇用情勢の悪化に伴う生活保護費の急激な増加などを反映し、前年度比17.1%、31億円の大幅な増となっています。このような社会経済状況が当面続くものと考えられることから、扶助費は、今後も増加傾向が続くものと考えられます。

また公債費は、50億から60億円台と依然として高い水準で推移しています。



(4) 財政状況の見通し

今後5年間で一般行政経費にかけられることができるのは、
1,500～1,600億円と見込まれます

計画期間内実施できる事業を想定するためには、裏付けとなる財政状況を想定することが重要です。しかし、一般財源の大部分を占める財政調整交付金や特別区税は経済の状況に大きく左右されるため、確定的な想定することは困難です。そこで、歳入・歳出ともに、非常に大づかみの試算を行ったものが下表です。

行政の支出は、性質別には「義務的経費」「投資的経費」そして「一般行政経費」に区分することができます。このうち、計画事業などに充てる経費が「一般行政経費」になります。今後5年間で一般行政経費にかけられることができるのは、概ね1,500～1,600億円であり、前期の計画期間とほぼ同レベルの経費で、事業展開を図っていかねばならないこととなります。

前期5年間の財政収支と今後の見通し

単位：億円

前期5年間 平成18年度～22年度		後期5年間 平成23年度～27年度	
18～21年度は決算、22年度は当初予算		見通し ※	
歳入	4,799億円	歳入	4,900～5,200億円
一般財源歳入	3,357億円	一般財源歳入	3,200～3,400億円
うち特別区民税	1,207億円	うち特別区民税	1,200～1,300億円
うち特別区交付金	1,480億円	うち特別区交付金	1,300～1,500億円
うち財調基金繰入	51億円	うち財調基金繰入	0億円
うち前年度繰越金	48億円	うち前年度繰越金	0億円
		うち現庁舎地活用	182億円
特定財源歳入	1,442億円	特定財源歳入	1,700～1,800億円
うち義務的経費充当	730億円	うち義務的経費充当	1,100億円程度
うち一般行政経費充当	389億円	うち一般行政経費充当	300～400億円
うち投資的経費充当	323億円	うち投資的経費充当	300億円程度
歳出	4,653億円	歳出	4,900～5,200億円
義務的経費	2,435億円	義務的経費	2,700～2,800億円
人件費	1,129億円	人件費	1,000億円程度
扶助費	977億円	扶助費	1,400～1,500億円
公債費	328億円	公債費	300億円程度
一般行政経費	1,514億円	一般行政経費	1,500～1,600億円
うち繰出金	427億円	うち繰出金	500～600億円
投資的経費	704億円	投資的経費	700～800億円
うち開発公社償還等	169億円	うち新庁舎等整備	180億円

平成17年度末
起債残高 518億円
開発公社残高 168億円
基金残高 117億円
(財調基金 45億円)

前期5年の増減
△168億円
△134億円
+ 71億円
(+ 12億円)

平成22年度末(予算ベース)
起債残高 350億円
開発公社残高 0億円
基金残高 188億円
(財調基金 57億円)

第3章 地域経営の方針

1 戦略的な施策展開に関する方針

1. 安心戦略

暮らしの「安全」を守り、「安心」を実感できる施策を戦略的に展開します

豊島区は、基礎自治体として区民の生活・財産そして命を守る責務があります。間もなく超高齢社会に入る豊島区にとっては、増加し続ける高齢者への対処など区民生活の基盤をなす基本的な施策である「福祉」をはじめ、「健康」「子育て・教育」「コミュニティ」「防災・治安」の施策が総合的に適切に実施されることによって、区民は生活が支えられていることを確信し、安心を実感することができます。

そこで、豊島区では、これらの基本的な使命である施策を「安心戦略」と位置付けます。

安心戦略を推進し、持続可能性に配慮しつつ、サービスの質的向上に努めることによって、区民のみなさんが安全に暮らせることを確信し、安心を実感できるまちを築きます。

安心戦略

区民生活を支え、暮らしの安心を守る



安全・安心創造都市

区民の安全が確保され、
区民が安心を実感できるまち

2. 成長戦略

価値あるまちづくりを促し、まちの信頼と活力を高める施策を戦略的に展開します

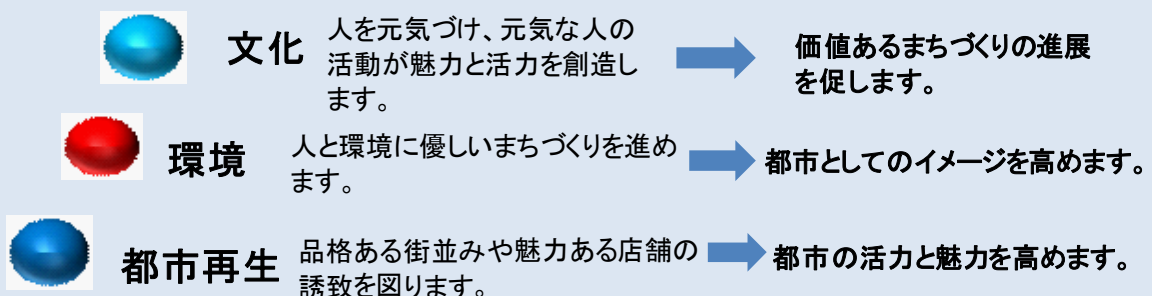
一方、「文化」「環境」「都市再生」を成長戦略として位置付けます。

「文化政策」により、人を元気づけ、元気な人の活動が魅力と活力を創造することで、価値あるまちづくりの進展を促すとともに、池袋副都心の「都市再生」をドラスティックに進めることで、品格ある街並みや魅力ある店舗の誘致を図り、さらに「環境政策」により、人と環境に優しいまちづくりを進め、**都市としてのイメージを高め、都市としての信頼と活力を高めていきます。**

そして、こうした価値あるまちづくりに取り組むことで、地域の個性あるにぎわいや多様なコミュニティと未来を担う人を育て、**郷土の誇り**を高めていきます。

成長戦略

価値あるまちづくりの進展を促す都市づくりのエンジン



2 安心戦略と成長戦略の好循環

成長戦略が生む活力により、安心戦略の水準を高める好循環を生みます

豊島区が持つ強みを最大限に活かしながら、成長戦略のエンジンを熱く回し続けることで、新たな価値と活力を創造し、そこから生まれる経済力と財政力によって、区民生活の基盤をなす安心戦略の水準を押し上げていくような、好循環をつくりあげていきます。

地域社会の“公共”を広げる「協働」を基本としつつ、「文化」「都市再生」「環境」の3つの政策を展開することで、“人”と“まち”の響き合いを興して未来の扉を開くエネルギーを生み出し、「文化と品格を誇れる価値あるまち」そして「安全・安心を創造しつづけるまち」を織り成していきます。



第4章 将来像を具体化した都市の姿

1 豊島区が目指す姿

豊島区基本構想では、21世紀の第1四半期を構想の期間として、目指していく豊島区の将来像を下記のように挙げています。

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

この将来像をさらにおしひろげ、地域から新たな価値を生み出し、都市の未来への信頼を高める豊島区の姿を

魅力と活力にあふれた、住みたいまち、訪れたいまちの姿として

活力

文化と品格を誇れる価値あるまち

を挙げます。

これは、未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密都市として地球環境と生態系に対する責任を果たし、さらに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージが作りあげられたまちの姿を表します。

さらに、安心を肌で感じることができ、住んで良かった、住み続けたいまちの姿として

安心

安全・安心を創造し続けるまち

を挙げます。

これは、行政にとって最も基本的な使命である、福祉、子育て、教育、防災、治安、健康施策を充実させることで、乳幼児期から高齢期まで安全で安心して暮らせることができるまち、さらに、行政を含めたあらゆる主体と地域から見守られることによって、安全・安心を肌で感じ、住んで良かった、住み続けたいと思っただけのまちの姿を表します。

この2つのまちの姿を実現することで、東京において魅力ある個性と存在感を発揮しつつ、**高密都市としての責任**を果たし、**未来への信頼**を高めていきます。「住みたいまち、訪れたいまち」としての信頼を確かなものとしていく、それが「未来へひびきあう 人 まち・としま」として、豊島区が目指す姿です。

一方で、分野ごとに目指す姿を明確にした都市像を掲げてきました。これらは、全頁の将来像の実現に至る分野別の理想像です。これらの都市像が展開されることによって、総合的に豊島区を目指す将来像が具体化することになります。

安全・安心創造都市

福祉増進都市

見守り、支え合う ふくしのまち

高齢の方、障害のある方を地域で見守るとともに、安心して子育てができる福祉の施策を進めます。

生涯健康都市

健康づくりに取り組むまち

乳幼児期から高齢期まで健康づくりに取り組むことができる環境を整備します。

教育都市

未来を切り拓くとしまの子を育てるまち

知性・感性・道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに子どもたちを育成する教育を進めます。

文化創造都市

文化の力で価値を創造し続けるまち

伝統文化を引き継いでいくとともに、個性と存在感を発揮する文化を創造し、人と街を元気にし、情報を発信します。

環境都市

人と環境にやさしいまち

高密度でありながらも、豊かなみどりを育て、環境に配慮した省エネルギー・資源循環型のまちづくりを進めます。

都市再生

個性ある魅力を発信するまち

高密度でありながらも、美しい街並み景観、アメニティを形成するとともに、震災等の災害に強いまちづくりを進めます。

文化と品格を誇れる価値あるまち

未来の子どもたちに豊かな文化を創造し続ける地域社会を引き継ぎ、日本一の高密度都市として地球環境と生態系に対する責任を果たすとともに、暮らしと経済活動の安全で快適なステージをつくりあげる都市再生に取り組みます。

安全・安心を創造しつづけるまち

乳幼児期から高齢期まで安心して暮らすことができ、さらに、行政を含めたあらゆる主体と地域から見守られることによって、安心を肌で感じることができるよう、行政にとって最も基本的な使命である、福祉、子育て、教育、防災、治安、健康施策を充実させ、区民の生活と命を守ります。

未来へひびきあう 人 まち・としま

2 安全・安心創造都市づくり

セーフコミュニティを推進力として「安全・安心創造都市」の実現を目指します。

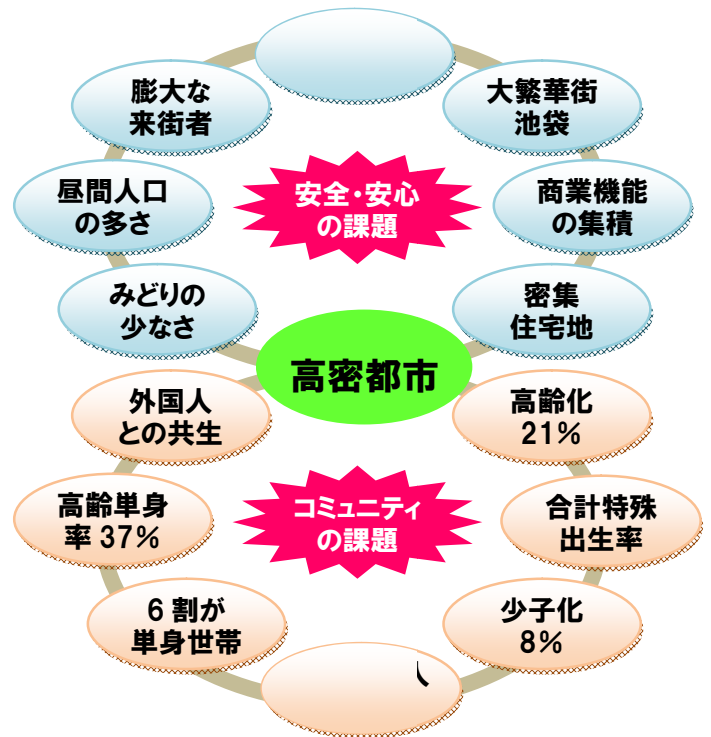
セーフコミュニティの意義

WHO（世界保健機関）協働センターは、世界共通の指標を設け、不慮の事故やけがの予防について住民と行政とが継続的に取り組みを行っている都市を「セーフコミュニティ」として認証しています。

豊島区は、日本一の高密都市であり、様々な機能が集積し、多様な人々が暮らし、活動することで活力を生み出す一方、犯罪や交通事故、災害対策など高密都市ならばこそ課題も持ち合わせています。

また、1年間に2万人を超える転出入、単独世帯が6割を占めるという世帯構成、一人暮らし高齢者の割合の高さなどは、豊島区の特徴であると同時に、地域のコミュニティづくりにおける大きな課題です。

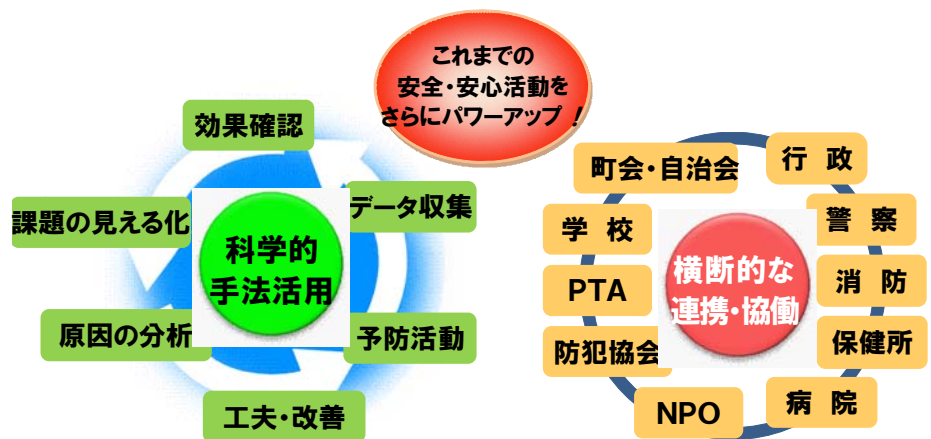
セーフコミュニティは、こうした「安全・安心」と「コミュニティ」という豊島区の基本的課題に同時に対応するまちづくり活動です。これまでの取り組みをさらに発展させていくため、「セーフコミュニティ」の認証取得を目標として、あらゆる政策の融合を図ります。



分野の垣根を超えた横断的な連携・協働

セーフコミュニティでは、原因を探り、有効な予防対策を実施するうえで、安全の向上を担う団体、組織などによる分野の垣根を超えた横断的な連携・協働を大切にします。課題を解決していくために地域が持つ資源（人、モノ、資金）を有効に結びつけて考えようとしています。

具体的な事故やけがについて、行政、警察、消防などの機関と協力しながら情報やデータを集めて分析し、科学的な手法を活用して新たな改善策を生み出していきます。



取り組み方針

- 「事故やけがは偶然の結果ではなく、原因を究明することで予防できる」というセーフコミュニティの理念を推進力として、安全の向上を担う様々な団体、組織などによる分野の垣根を超えた横断的な連携・協働を広げながら、安全と健康の質を高めるまちづくりを継続的に展開します。
- 「セーフコミュニティ認証に向けた基本方針」（平成 22 年 11 月策定）で設定した「10 項目の重点テーマ」を中心とする取り組みを進め、平成 24 年度における認証取得を目指します。
また、区立朋有小学校を「学校の安全」のモデル校として位置づけ、インターナショナル・セーフ・スクールの認証取得を目指します。

- セーフコミュニティの認証取得は、安全・安心を高めるための新たなスタートであるとの認識のもと、認証取得後における 5 年に一度の再認証を節目として、常に長期的視点に立ち、予防活動を継続します。

- 「地域区民ひろば」や自治の推進に関する基本条例に基づく「地域における協議会」など、コミュニティ政策との連携を強化するとともに、セーフコミュニティ活動を通じて、政策相互間の横の連携を深めます。

- 警察や消防等の関係機関との連携を強化し、事故やけがなど、区民生活の安全・安心について、客観的なデータの収集と科学的な分析に関する技術的向上に努め、予防活動の効果を高める改善策に活かします。

- 日本一の高密都市として、安全と健康の両面にわたる豊島区の地域特性を踏まえたセーフコミュニティの姿をつくりあげていきます。

また、国内外において、セーフコミュニティの普及に努め、その活動を通じて、「住みたい、住み続けたい、訪れたいまち」として、豊島区のイメージアップを図ります。

セーフコミュニティ重点テーマ

1	一人暮らし高齢者の見守り
2	障害者の安全
3	子どものけが予防
4	児童虐待の防止
5	学校の安全（セーフスクール）
6	自殺・うつ病の予防
7	がんの早期発見
8	自転車利用の安全
9	繁華街の安全
10	地震災害の防止

3 福祉増進都市づくり

(1) 高齢者福祉の増進

24時間365日 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくりに取り組みます

豊島区の高齢化率は、平成17年(2005年)に19.6%でしたが、平成22年(2010年)では20.8%と年々高まる傾向にあり、今後、いわゆる団塊の世代が高齢期に達することにより、高齢化がさらに加速するものと考えられます。また、高齢者の3人に1人以上が単身で生活をしており、一人暮らし高齢者が多いことも豊島区の特徴となっています。

このため、高齢者総合相談センターの機能強化を図り、支援が必要な高齢者の実態把握に努めるなど、高齢者福祉施策をさらに充実させることにより、一人ひとりの状況に応じた適切なサービスの提供につなげます。

また、民生・児童委員や町会をはじめとした地域の力と連携し、24時間365日安全・安心な見守り体制を構築するとともに、特別養護老人ホームや地域密着型サービス施設等の整備を推進し、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに暮らせる福祉増進都市づくりに取り組みます。



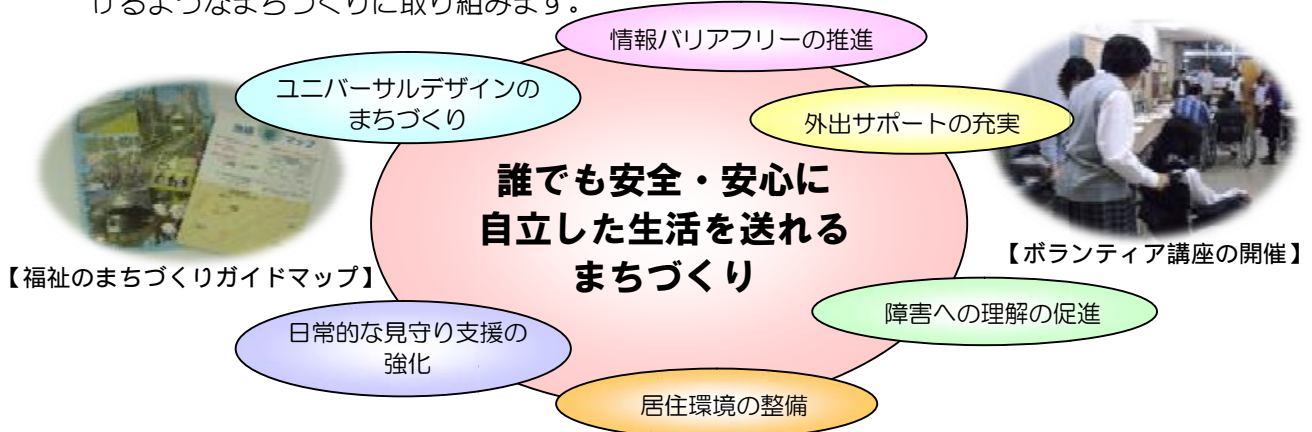
(2) 障害者福祉の増進

ハンディを感じさせない思いやりにあふれたまちを目指します

障害のある方もない方も共に、住み慣れた地域で安全・安心に自立した生活を送れるまちづくりを進めます。

このため、豊島区では、エレベーターの設置や障害者用トイレの普及等ハード面のバリアフリーを推進するとともに、グループホームなどの居住環境の整備を図ります。

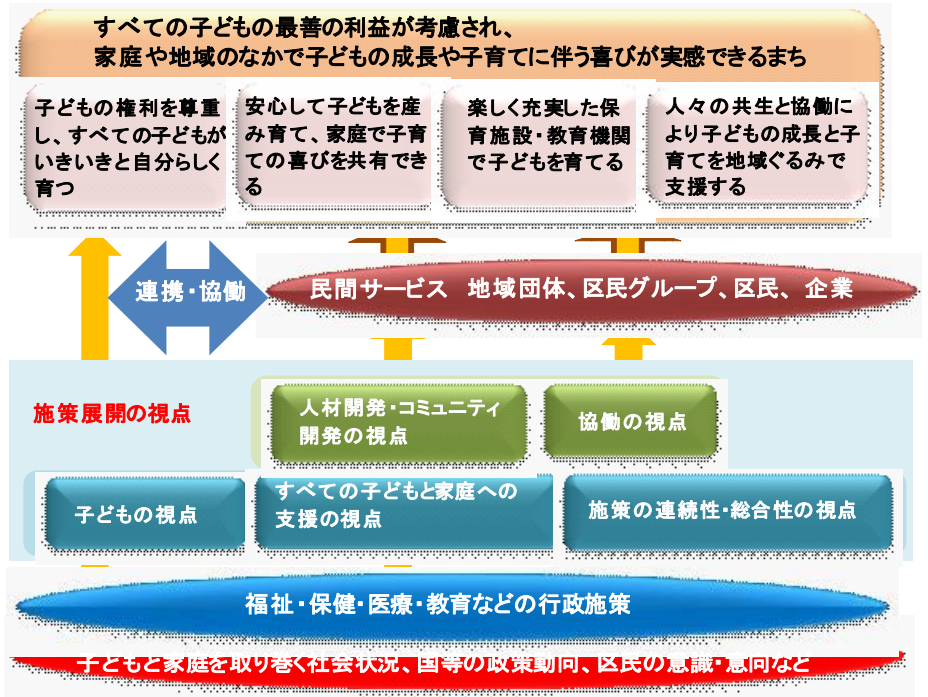
また、心のバリアフリー化を進め、街なかで困っている人に、区民が自然に手助けしていただけるようなまちづくりに取り組みます。



(3) 児童福祉の増進

安心して子どもを産み育て、子どもたちの健やかな成長が笑顔となって地域にあふれるまちをつくりまします

少子化や核家族化が進み、子どもと家庭を取り巻く社会状況が変化していく中で、地域の見守りと支えあい、公的な子ども施策と健全な社会環境の整備が一体となって緊密な関係を築き、安心して子育てができる地域社会を創造していきます。



待機児童解消を目指します！

都心回帰による人口増や、家庭の経済的事情・女性の社会進出などの要因により保育所の待機児童も増加しています。豊島区では、「保育計画」(平成 22~26 年度)に基づいた保育基盤の強化を進めるとともに、様々な子育て支援サービスを充実させながら、待機児童の解消に向けた積極的な施策を展開しています。

- ①認可保育園の設置
- ②認可保育園の大規模改修
- ③認証保育所の誘致

300 人分の受入れ枠を拡大します！

4 生涯健康都市づくり

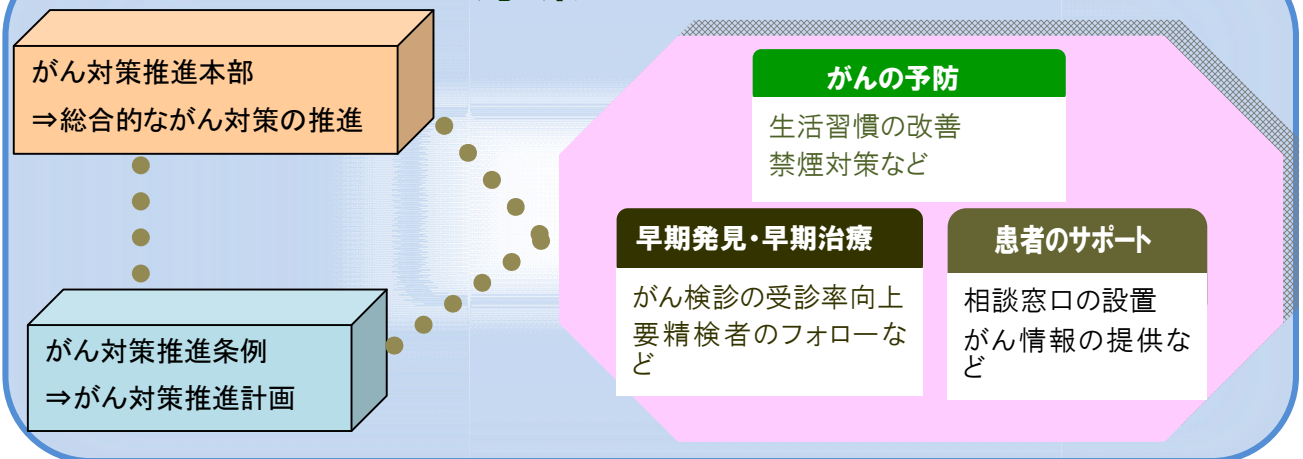
区民の死亡原因の第一位である「がん」対策に取り組みます

日本人の平均寿命は、平成 21 年(2009 年)では女性 86.44 歳、男性 79.59 歳と世界一の水準を示しています。WHO（世界保健機関）の調査によると日本人の男性の健康寿命は 72.3 歳、女性の健康寿命は 77.7 歳でともに世界一となっています。平均寿命と健康寿命の差は、7~9 歳ほどありますが、この差を短くすることが、豊かであり充実した人生を送ることになります。

区民の死因の約 6 割を占めるがん、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の早期発見・早期治療などの二次予防を進めるとともに、生涯にわたって健康を増進し、疾病の発症を予防する一次予防対策にも取り組み、生涯健康都市づくりを推進します。

また多様化する新たな保健課題や健康危機管理へ対応するため、地域医療体制を整備し、関係機関との連携強化を図ります。

がん対策のイメージ



【がん検診受診勧奨イベント】

○がん検診の受診率 50%以上を目指します！

厚生労働省は、「がん対策推進基本計画（平成 19 年閣議決定）」でがん検診の受診率を 50%以上にする 것을目標に掲げています。

豊島区では、がん予防・がんに関する知識の普及啓発、早期発見・早期治療のためのがん検診の受診勧奨、またがん患者及び家族への支援等の総合的ながん対策を推進し、がん検診受診率 22.5%を目指します。これにより企業による職場検診、個人検診と併せて国の目標である 50%以上の受診率を達成します！

あらゆる世代の健康づくりの拠点となる「健康センター構想」を実現します

生涯健康都市の実現に向けて、あらゆる世代の区民の健康づくりと健康確保を目的とした健康施策全般の行動計画と位置付け、地域医療・健康情報の発信・健康危機・女性支援・介護予防等の拠点的な施設として、池袋保健所に隣接した健康センター構想の実現を図っていきます。



いつまでも元気で活動的な地域ライフを実現します

地域において介護予防・認知症予防が普及し、多くの元気高齢者がいきいきと地域を支える活力となっている社会の実現を目指します。

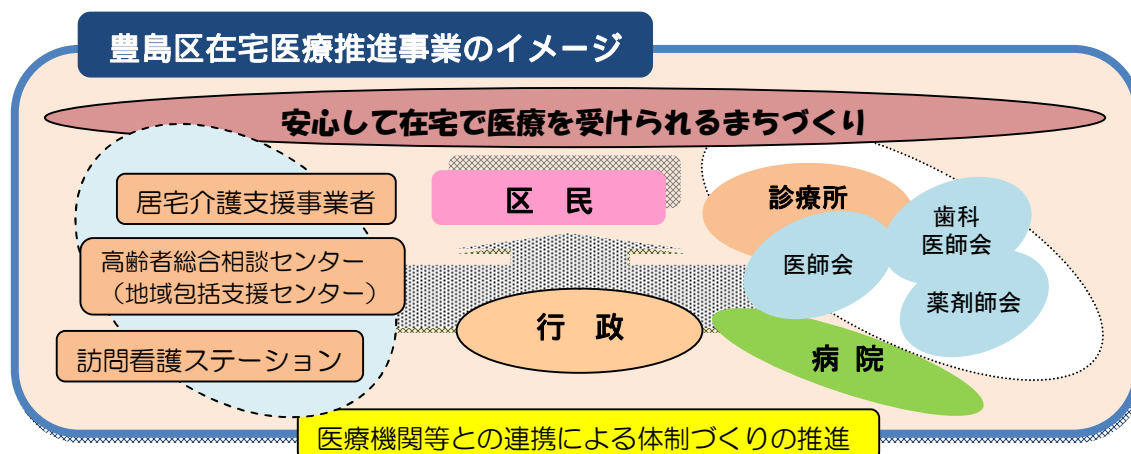


【介護予防自主グループ交流会】



医療体制の充実と連携による生活者重視の地域医療を目指します

区民が誰でも安心して在宅で医療を受けることができるよう、医療・介護・看護が連携した体制づくりを推進し、患者中心の医療実現を目指します。



5 教育都市としまの実現

豊島区では、「子どもに意欲と学びがいを、教師に教えがいを、学校に元気を！」を合言葉に、活力と魅力ある教育を推進し、「夢に向かって未来を切り拓くとしまの子」を育成します。

「教育都市としま」とは、以下の3つの特性を融合した都市の姿です

- ① 公立私立の学校教育発祥の地としての歴史と伝統を継承する都市
- ② 幼児教育から大学教育まで多様な選択を可能にする利便性の高い都市
- ③ 時代の変化に対応し区民から信頼される質の高い教育を推進する都市

「教育都市としま」の実現に向けた教育政策3つの目標

「生きる力」を育む教育の推進

「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな心と体」の調和的な成長を促す教育活動を展開するとともに、子どもの成長や学びの連続性を考慮した教育を推進し、子どもたちの「生きる力」を育みます。また、教育の崇高な使命を深く自覚し、高い志をもって、子どもたちの目標の実現を支援する教師を育成します。

時代の変化に対応する**教育環境**の整備

これからの「知識基盤社会」や「高度情報化社会」を生き抜く子どもたちが、必要な知識・技能を習得し活用できるようにするために、教育環境を整備します。また、施設・運営・教育の総合的な観点からエコスクール化を進め、環境保全のために主体的に行動する態度や資質の向上を図ります。



学校、家庭及び地域の**連携協力**の推進

区内大学、NPO、企業等との連携により、地域の特性を生かした教育活動を充実していきます。また、家庭との連携により、子どもたちの生活習慣・学習意欲・体力などの向上を図るとともに、地域の様々な人々の協力を得て、地域の一員としての子どもたちの自覚を高めていきます。



教育内容の充実

(1) 「確かな学力」を育成します。

教科の基礎的・基本的な学力を定着させ、課題を見出し解決する力を育成し、自ら学ぶ意欲を高めます。

- 各教科等における知識・技能の習得・活用
- 課題解決的な学習・探究的な活動の充実
- 言語活動の充実 等

(2) 「豊かな人間性」を育成します。

人権や道徳を重んじ、他者との豊かな人間関係を築き、伝統・文化・芸術に親しむ態度を育みます。

- 心の教育の充実
- 体験活動の充実
- 伝統・文化を尊重する教育の充実 等

(3) 「健やかな心と体」を育成します。

体力づくり、健康教育、生活習慣の改善や食育を推進します。

- 体力の向上
- 体育・健康教育の充実
- 食育の推進 等



(4) 「未来を切り拓くとしまの子」を育成します。

幼児期からの一貫教育プログラムや都市型環境教育など、今日的な課題や地域の特色を踏まえた教育を推進します。

※ICT(Information&Communication Technology の略) コンピュータや情報通信ネットワーク(インターネット等)などの情報コミュニケーション技術のこと

- 幼児教育の充実と幼・保・小・中一貫教育プログラムの推進
- ICT活用能力の育成
- 都市型環境教育の推進 等

教育施策推進体制の充実

(1) 「教師力」を向上させます。

区独自の教員育成指針に基づく人材育成と、多忙な教員に対する支援を充実します。

- 「教育都市としま」を担う若手教員の育成
- 授業力の向上
- 子どもと向き合うための教員への支援 等

(2) 「地域に信頼される学校運営」を推進します。

家庭との緊密な連携、地域と一体となった学校運営により、教育活動を充実します。

- 開かれた学校づくりの推進
- 地域人材等の活用の推進
- 家庭教育支援の充実 等

(3) 「質の高い教育環境」を整備・充実します。

学校図書館や情報環境を整備するとともに、老朽化した学校の計画的な改築を進めます。

- 学校図書館の整備・充実
- 学校情報環境の整備・充実
- 学校改築計画の推進 等



6 文化創造都市づくり

豊島区では文化芸術活動がもつ創造性が地域経済も含めたまちづくり全般に波及していく「文化創造都市としま」の実現に向け、文化政策を展開していきます。

「文化創造都市としま」とは以下の3つの都市の姿です

- 1 文化芸術を担う人材を育て、創造的な活動がまちの魅力と誇りを生み出す都市
- 2 文化芸術活動の成果や過程を身近に体験し、豊かさを享受できる都市
- 3 文化芸術の創造性がまちづくりへ波及し、さらなる活力にあふれていく都市

「文化創造都市としま」の実現に向けた文化政策6つの目標

質の高い文化芸術 創造環境の整備



質の高い文化芸術活動は、区民の創造性を刺激し、人々の生活や環境、都市の姿に革新をもたらす原動力となります。

地域文化・伝統文化 の継承と発展

豊かな文化資源を再発見し、現在、未来へと発展させていくことによって、地域への理解を深め、区民の誇りや連帯感を育むまちづくりを展開します。



文化を支え、発展させる 人材の育成



地域の自主的な文化活動を支援し、大学やNPO等との連携を図りながら、地域活動の活性化を通して、文化の創造・推進を担う人材を育てます。

まちづくり等と連携 による文化政策の推進

都市に関わるさまざまな人々が、文化的・創造的な交流によって区内の文化資源を活かした多様な活動を展開し、まちづくりへ発展させていきます。



福祉と教育 における文化活動の展開



文化芸術活動を通して高齢者や障害者、子ども、学生などが社会参加し、立場の異なる人々が関係性を持ち相互理解を深めることが可能になります。

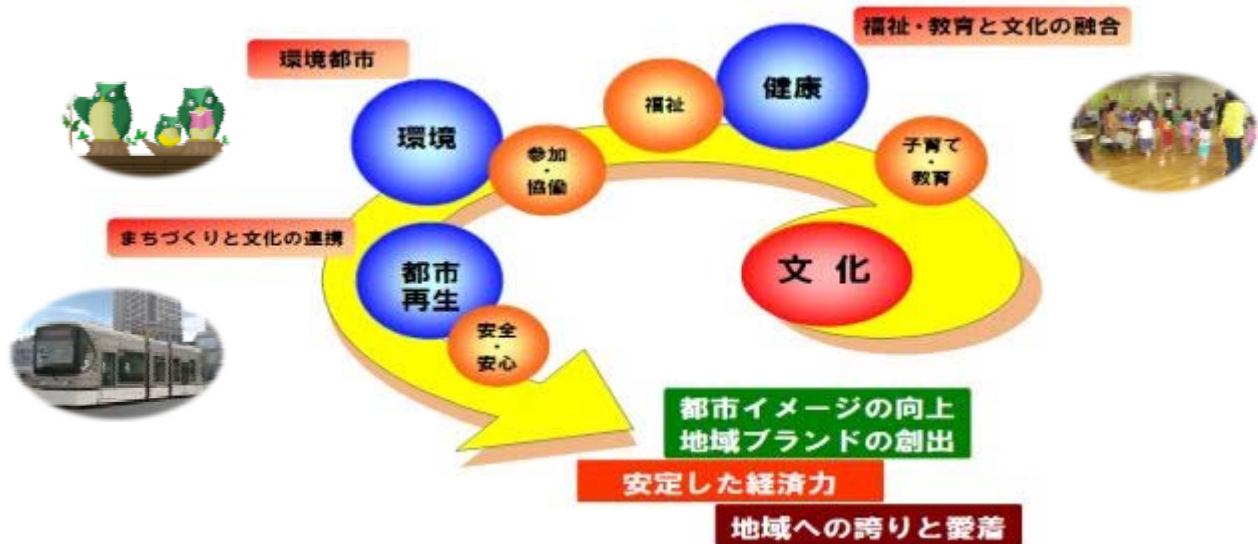
文化資源を活かした 地域産業の活性化

文化芸術を中心とする知的財産を蓄積、活用し、既存の地域産業を活性化すると同時に、新たな文化関連産業を育成するための環境づくりを推進します。



“文化の力”と各分野の政策の融合

“文化の力”によって、あらゆる政策の効果的な融合を図り、総合的にデザインをすることで、地域が持てる力を最大限に引き出し、「住みたいまち、訪れたいまち」の実現に向けて、新たな挑戦を続けていきます。そして、都市イメージを向上させ、地域ブランドを創出し、さらに安定した経済力を高め、地域への誇りと愛着を醸成し続けていきます。



“文化の力”で未来への扉を開く力を生み出します

“文化の力”とは、芸術の領域にとどまるものではなく、心豊かに生きるための「人間力」、地域の絆とアイデンティティを深める「地域力」、そして、新たな価値を生み出す「創造力」という側面を持つものです。これら「人・地域・創造」の力は、力強く明日を開く「経済力」を生みだし、それぞれが相互に響き合い、循環しながら豊かな流れを創るエンジンです。文化を中心に政策全体をデザインすることで、未来への扉を開く力を生み出していきます。

● 新たな価値を生み出す創造力

都市に新しいエネルギーと持続的な成長をもたらし、個性ある魅力を発信します。

● 心豊かに生きるための人間力

人々の能力を引き出し、子どもの感性を育て、人間尊重の社会を築きます。



● 地域の絆を高める地域力

豊かなつながりやネットワークを広げ、街や伝統を守ることで、地域への誇りと愛着を深めます。

● 明日をひらく安定した経済力

これら「人・地域・創造」の中心に文化を置き、政策全体をデザインすることで、力強く明日をひらく「経済力」を生み出していきます。

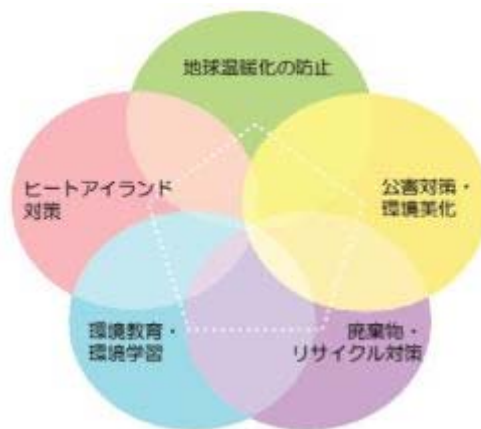
7 環境都市づくり

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市を目指します

豊島区は、池袋副都心を中心に、周囲に魅力的な住宅街が広がるなど、便利で快適な都市として、多くの人々に選ばれ、日本で一番高密な都市となりました。

豊島区には、まちの活力を維持しながら、環境への負荷を最大限減らす都市としていくという将来の世代への責任があります。

池袋副都心の飛躍的再生を進めつつも、品格ある都市としての高いプライドを持ち、区民と力を合わせながら、低炭素地域社会の実現に向けた環境政策を力強く展開し、環境負荷の低減と高度に集積した商業・業務機能からもたらされる都市の活力の双方を享受することができる、快適かつ持続可能な都市を目指します。



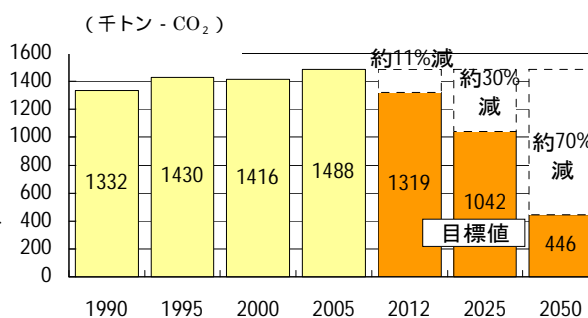
低炭素地域社会の実現

温暖化の進行を食い止めるためには、もはや一刻の猶予もありません。

CO₂の排出量を削減するためには、区民・事業者・区がそれぞれ自分のこととして主体的に取り組むことが必要です。豊島区では、あらゆる主体の取り組みを通じ、CO₂の大幅削減を目指します。

- ◆短期：2012年度までに05年度比で11%（1990年度比1%）削減し早期ピークアウトを目指す
- ◆中期：2025年度までに05年度比で30%以上の削減を目指す
- ◆長期：2050年度までに05年度比で70%以上の削減を目指す

- (1) エネルギー利用の変革によるCO₂削減
- (2) 良質な建築物のストックによるCO₂削減
- (3) 中小規模事業者によるCO₂削減
- (4) 家庭でのCO₂削減
- (5) 交通対策によるCO₂削減
- (6) 環境に経済的な価値を持たせた取り組み



区有施設におけるCO₂削減と緑化

「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」

「区役所環境配慮ガイドライン」の策定

- 全職員によるCO₂削減・省エネ行動
- グリーン購入、環境配慮契約の導入
- 区有施設におけるCO₂削減と緑化
- エコ街路灯の導入、保水性・遮熱性舗装



区施設エコアクション21 認証取得

区が事業者として環境活動に取り組む姿勢を明確に表明し、行動するため、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受けます。

環境まちづくり

熱をためやすいアスファルトやコンクリートに覆われ、自動車や建物の空調システムなどから大量の熱が排出される都市部では、熱帯夜や真夏日が増加し、熱中症や健康被害のリスクが増大し、冷房需要の増加によるエネルギー使用量の増大、光化学スモッグ発生の増加などの影響が懸念されます。豊島区でも、ヒートアイランド現象への対応策を強化していきます。

- (1) 人工的な被覆面や建物からの排熱などの顕熱を低減させることにより、地区・街区スケールにおける高温化を抑制します。
- (2) 緑地の保全・再生やネットワーク化、風の通り道の確保など、自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを推進します。

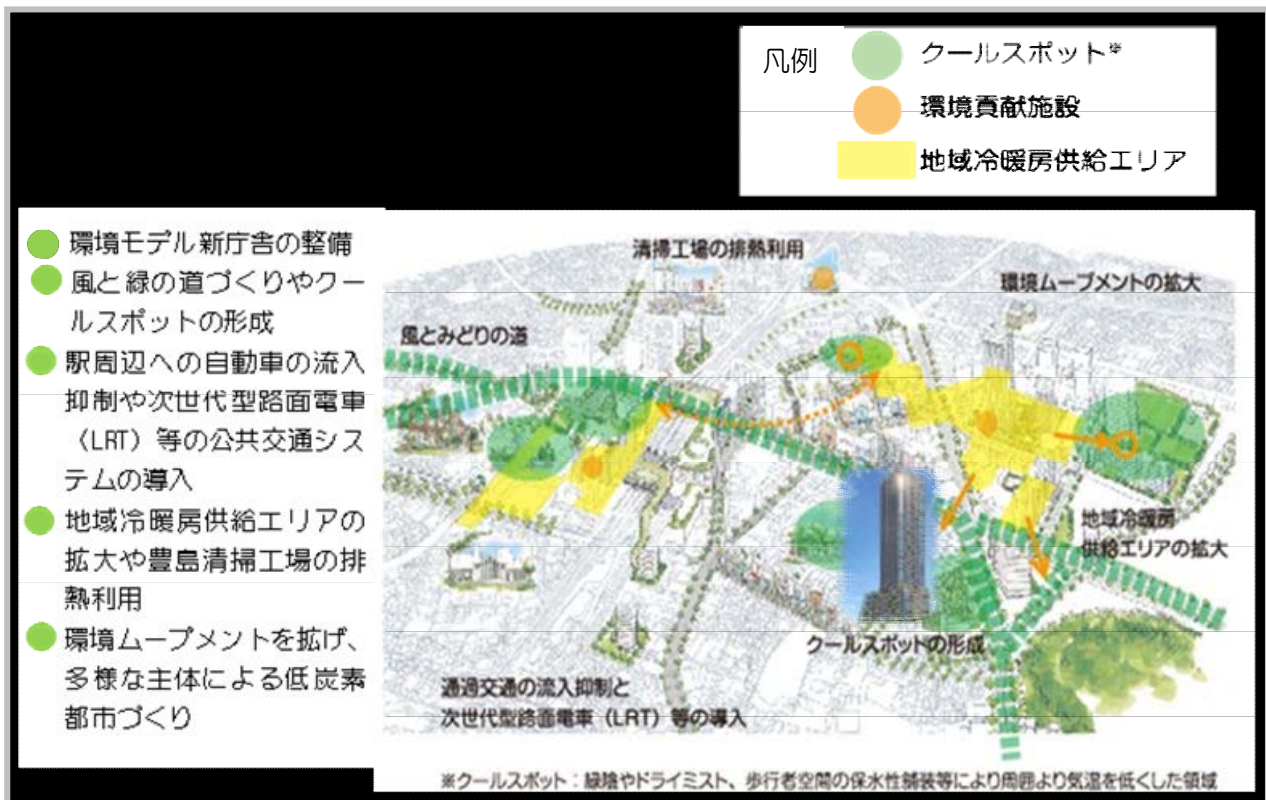
グリーンとしま再生プロジェクト → 緑が少ない高密度都市だからこそその挑戦

平成21、22年度、区立小中学校及び区公共施設において、植樹を実施しました。今後も、公園等へのみどりの拡大、まちなか緑化を推進し、区民、事業者、行政がそれぞれの立場で緑化を推進するムーブメントを拡大していきます。

**10年で10万本を目標に
毎年1万本の苗木を植樹します。**

地域ぐるみで緑被率の向上に取り組めます

- 道路の緑化
- 建築物の屋上緑化
- 植樹運動の展開
- 地区計画制度による緑化推進
- 大学、寺社、霊園等の緑の保全・活用
- 幹線道路の「グリーン・ロード」化
- 商店街等まちなか緑化の推進
- 公共施設の緑化、小中学校校庭の芝生化
- 「みどりの条例」「アメニティ形成条例」の活用



8 都市再生

池袋副都心では、環状5の1号線、補助81号線、補助173号線など都市計画道路の整備が大きく進みつつあります。新庁舎建設が具体化する一方、東西デッキの整備、LRT構想など、池袋副都心は今後大きく生まれ変わる可能性を秘めています。

日本一の高密都市の中で、これからの超高齢社会に備え、価値ある都市を築き、培われた「歴史や文化」を、世代を超えて大切に引き継いでいく仕組みをつくっていきます。そのために、地域の繋がりにある地域コミュニティの形成を基本とした上で、生涯健康都市、環境都市、文化創造都市を築きながら、集大成である安全・安心を確保していきます。

豊島区は、区内の各地域に豊かな歴史と文化資源を持つまちです。区内の地域ごとに個性ある「地域ビジョン」づくりを進め、持てる個性と魅力を引き出すことで、「住みたいまち、訪れたいまち」を実現していきます。

西部地域

旧千川小学校跡地
公園等整備計画

第十中学校跡地
屋外スポーツ施設
の整備計画

平和小学校跡地
西部地域複合施設
の整備

椎名町駅周辺整備

長崎中学校跡地
(仮称)南長崎中央公園の整備

西部地域は、第十中学校跡地を活用した屋外スポーツ施設、平和小学校跡地を活用した地域複合施設、長崎中学校跡地を活用した南長崎中央公園を整備します。

椎名町では、駅舎と駅前の改善だけでなく、椎名橋の桁下空間に駐輪場と広場を整備することに加え、トキワ荘やアトリエ村などの文化資源を取り入れたまちづくりを進めます。

南部地域は、池袋駅周辺の自動車混雑の解消と、緑豊かな地上道路の整備により雑司が谷地区の生活環境を守るための環境整備に向けて、環状5の1号線地下道路の整備が本格的に動き出す他、目白小学校の改築や高田小学校跡地の公園整備を進めます。

文化

文化によるにぎわいの創出

ユニバーサル
デザイン

都市
再生

人と環境への優しさ

環境

補助173号線

西口駅前街区まちづくり

立教大学

東京芸術劇場

東西デッキ

池袋駅

四池袋

南部地域

目白庭園

目白通り

目白駅

おとめ山公園

学習院

学習院下

高田

神田川

目白小学校の
改築計画

雑司が谷

雑司が谷駅

雑司が谷公園

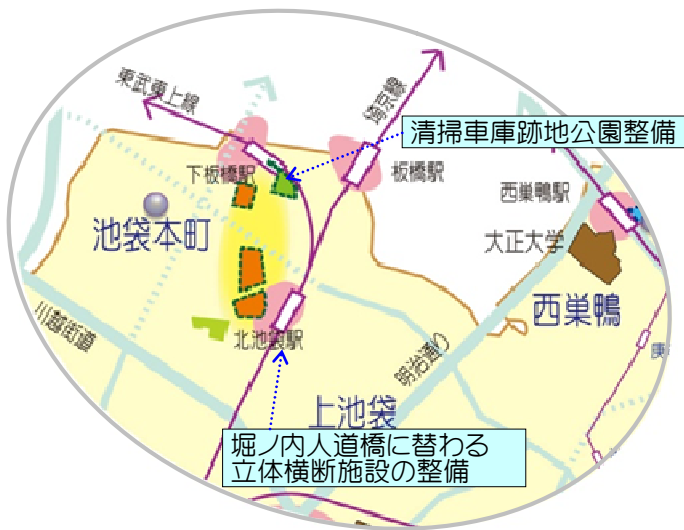
高田小学校跡地
公園整備計画

日本女子大学

環状5の1号線
地下道路

環状4号線の整備

北部地域

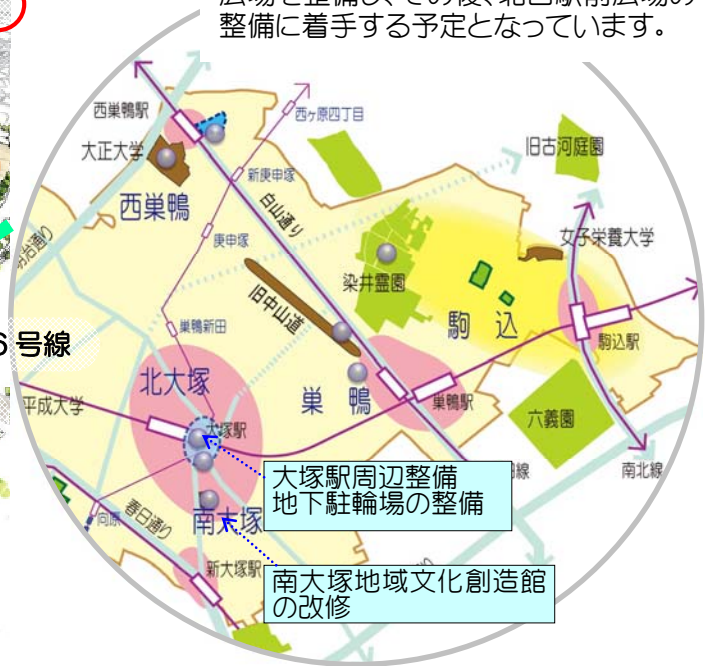


北部地域は、下板橋駅近くの清掃車庫跡地を公園として整備します。東武東上線とJRを跨ぐ老朽化した堀ノ内人道橋は、立体横断施設として整備します。

～文化と活力、みどりにあふれ
新たなチャレンジの舞台となる「まち」池袋～

東部地域

東部地域は、大塚駅で南北自由通路が開通しましたが、引き続き、駅から街へとつながる歩行者優先の街づくりを展開します。南口に地下駐輪場と駅前広場を整備し、その後、北口駅前広場の整備に着手する予定となっています。



重点行動目標『池袋のチャレンジ』

- チャレンジ1 池袋駅とその周辺を再生する
- チャレンジ2 文化を創造・発信する
- チャレンジ3 環境対策を率先する
- チャレンジ4 交流をはぐくむ舞台をつくる